

## 西東京市公式LINEによる情報発信等業務プロポーザル競技実施要領

### 1 目的

本要領は、「西東京市公式LINEによる情報発信等業務」について、最適な事業者の選定を価格のみの競争によらず、企画力、技術力、実績等の点から評価するプロポーザル方式で実施するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 概要

#### (1) 件名

西東京市公式LINEによる情報発信等業務

#### (2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

ただし、プロポーザルにおける提案内容によって一部変更の場合有り。

#### (3) 経費

提案上限額 1,320,000円(税込)とする。

なお、金額は初期構築費用と運用に係る月額等の合計とする。

### 3 スケジュール

本プロポーザルの実施に係るスケジュールは、次のとおりとする。

期日	内容
7月14日(水)	参加申し込み開始
7月28日(水)	参加申込書提出期限
7月28日(水)	質問受付期限
8月2日(月)	質問回答
8月6日(金)	企画提案書提出期限
8月20日(金)	企画提案に係るプレゼンテーション
8月23日(月)	選定結果通知予定

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる可能性有り。

### 4 応募資格要件

次の各号に掲げる要件を有する法人に限り応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 西東京市において指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方公共団体のLINE公式アカウントについて、導入等の実績を有していること。
- (4) 国税、都道府県税及び市税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属している者でないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。

## 5 参加申込手続き

### (1) 受付期間

令和3年7月14日(水)から同月28日(水) 午後5時まで

### (2) 必要書類

プロポーザル参加申込書兼誓約書(様式第1号)

### (3) 申込方法

プロポーザル参加申込書兼誓約書(様式第1号) をメールにて提出

【必要書類送付先】 企画部 秘書広報課 広報広聴係

E-mail: [kouhou@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:kouhou@city.nishitokyo.lg.jp)

\* 件名は「【企業名】「西東京市公式LINEによる情報発信等業務プロポーザル競技の参加について」とすること。

### (4) 受理メールの送信

原則として翌営業日に受理をお知らせするメールを送付します。

## 6 質疑、回答

### (1) 質問等の受付について

ア 提出期間 令和3年7月14日(水)から同月28日(水) 午後5時まで

イ 提出先 企画部秘書広報課広報広聴係に、電子メールで提出

ウ 提出書類 プロポーザル質問書(様式第2号)

### (2) 質問書への回答

8月2日(月)午後4時より、プロポーザル参加申込書兼誓約書を提出した事業者からの全質問に対する回答を電子メールで全ての参加申込者に送付します。

### (3) 注意事項

質問の回答書の内容は、仕様書等の追加又は修正とみなします。

## 7 提案書の内容及び作成要領

### (1) 提案書の様式

ア 本要領の「2 概要」、「別紙1 仕様書」及び「別紙2 企画提案書作成要領」を参照し、提案内容等を作成する。

イ 提出部数は13部とし、全てに企業名を記載する。

ウ カラー、白黒は問わない。

### (2) その他

ア 提案書の差し替え・修正は原則として認めません。

イ 受理した提案書は評価結果にかかわらず、返却しません。

ウ 提案書、その他の書類は、事業者決定のために使用します。

## 8 辞退

プロポーザル参加申込書兼誓約書提出後に参加を辞退する場合は、プロポーザル辞退届(様式第1-1号)を簡易書留扱いで郵送(8月6日(金)必着)又は持参してください。

【辞退届送付先】

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所 企画部 秘書広報課  
「西東京市公式LINEによる情報発信等業務」プロポーザル競技宛

## 9 提案書の提出

### (1) 提出期間

令和3年7月14日(水)から8月6日(金)までの土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで  
※ただし、正午から午後1時までを除きます。

### (2) 提出部数

13部

### (3) 提出場所・方法

西東京市役所 企画部秘書広報課広報広聴係(田無庁舎3階)に簡易書留郵便・宅配便及び持参してください。

なお、メールによる電子データの提出、ファクスによる提出は不可とします。

#### 【提案書送付先及び持参先】

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所 企画部 秘書広報課  
「西東京市公式LINEによる情報発信等業務」プロポーザル競技宛

## 10 プレゼンテーション

### (1) 実施日・会場・人数

令和3年8月20日(金)・田無庁舎3階 庁議室  
5人まで入室可能

### (2) 時間

提案書に基づいた説明を20分間以内、質疑10分間以内、計30分間以内を予定  
開始時間に関しては、令和3年8月13日(金)までに各申し込み事業者にもメール連絡をします。

### (3) 機材等

スクリーンは本市で用意します。  
パソコンやプロジェクターなど、その他の機器については貸し出しを行いません。  
※機器の使用は必須ではありません。紙のみで行っていただいても構いません。

## 11 事業者の選定方法

### (1) 決定方法

参加申し込みのあった事業者から本業務に係る企画提案を受け、企画提案書、プレゼンテーション、それらを踏まえたヒアリングを実施した上で、市が定める評価基準に基づき、西東京市が設置する選定委員会において参加申し込みのあった事業者の中から選定します。

### (2) 評価の方法

ア 審査基準の各項目について事業者を評価し、選定委員会の合議によって順位付けを行います。  
イ 合計点数が最も高い事業者を選定します。上位者の合計点数が同点となった場合は、委員の多数決により決定します。

### (3) 評価基準

ア 評価点は、配点設定をした評価項目ごとに評点します。  
イ 事業者の提案辞退等により審査対象事業者が1社のみとなった場合、本市の求める必須条件(参加資格、仕様項目の充足度等)を全て満たしていると選定委員会が総合的に判断できたとき、その者を受託事業者として決定します。

#### (4)審査評価対象と配点

本プロポーザルの総合得点は100点満点とし、配点割合は次のとおりです。

ア 事業者の信頼度・体制	10点
イ システムの機能・操作性	40点
ウ 提案力・独自性	20点
エ 見積額	30点

#### 12 事業者選定結果通知日

令和3年8月23日(月)を予定

#### 13 その他

- (1) 参加者は、各種書類の提出をもって、本業務に参加することを承諾したものとみなします。
- (2) 参加者が次の事項に該当した場合は、失格とします。
  - ア 提出書の提出期限を過ぎた場合
  - イ 提案書に虚偽の記載をした場合
  - ウ 西東京市職員及び本件関係者に対して、本件提案についての接触を行った場合
- (3) 参加申込書の提出後、契約締結までの手続き期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。
- (4) 提案書を提出した後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、書面にて申し出ください。
- (5) 提案書類提出後の追加及び修正は、一切認めません。また、提出された書類は返却しません。
- (6) 提出書類の作成に係る費用については、提案事業者の負担とします。
- (7) 企画提案書の著作権は、提案事業者に帰属します。ただし、西東京市が必要と認める場合には、提案者と協議の上、西東京市は無償で使用できることとします。
- (8) 提案書等は、本業務事業者の選定以外に無断で使用しません。ただし、公平性、透明性を期すために「西東京市情報公開条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。
- (9) 選定結果への問い合わせについては、一切対応しません。

#### 【募集に関する問合せ先】

西東京市企画部秘書広報課 電話 042—460—9804(直通)

西東京市南町五丁目6番13号(西東京市役所 田無庁舎3階) E-mail:kouhou@city.nishitokyo.lg.jp